ご家庭で掲示しておいてください【１年間保管】

児童数配付

保護者　様

令和６年度
名古屋市立筒井小学校長
江　崎　友　美

自然災害（地震・台風等）発生時または各種警報等の発令があった場合の登下校について

登校前や在校中、震災の被害が発生した時や**「名古屋市」「愛知県全域」「愛知県西部全域」「尾張東部全域」**に風や雨による警報が発令された時、以下のような措置を取りますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

地震(震度５強以上)が発生した場合

登校前　学校から連絡があるまでの間、臨時休業日となります。登校しないで**自宅で待機**させてください。

在校中　**学校へすぐ迎えに来てください**。担任確認のもと、直接保護者（または代理の方）に引き渡します。

暴風（暴風雪）警報が発令された場合

登校前　**＜午前６時までに警報が解除されないとき＞**
午前中の授業は中止となります。登校しないで**自宅で待機**させてください。

＜午前６時から午前１１時までに警報が解除されたとき＞
午後のみの授業となります。**午後に授業がある学年のみ、午後１時００分に学友会（通学分団）集合場所に集合後、登校**させてください。給食はありません。

＜午前１１時を過ぎても警報が解除されないとき＞
当日の**授業はすべて中止**となります。**登校させない**でください。

在校中　児童が**在校中に警報が発令されたとき**は、通学路の安全を確認の上、担任確認のもと、**保護者の引き取りにより下校**します。
※　給食を食べずに保護者引き取りによる下校とする場合もあります。
※　留守の場合は、家庭と連絡が取れるまで学校で待機します。

避難指示・特別警報が発令された場合

登校前　**暴風（暴風雪）警報発令の場合と同じ**です。

在校中　**原則として、学校に待機**させます。状況によっては、担任確認のもと、保護者（または代理の方）への引き渡しになる場合もあります。

大雨・洪水・大雪・高潮警報が発令された場合・南海トラフ地震に関する情報が発表された場合

原則として、平常通りとなりますが、状況に応じて以下の措置をとります。

登校前　登校時において、**登校に危険が伴うと判断される場合（例：雨量等が非常に多い等）は一時登校を見合わせる**などして、安全に気を付けて学友会（通学分団）で登校させてください。この場合遅刻扱いにはなりません。

在校中　**緊急下校が必要と学校が判断した場合（例：雨量等が非常に多く、大きな被害が予想される場合等）**のみ、通学路の安全を確認の上、担任確認のもと、**保護者の引き取りにより下校**します。
※　給食を食べずに保護者引き取りによる下校とする場合もあります。
※　留守の場合は、家庭と連絡が取れるまで学校で待機します。

※　教育委員会よりあんしんメールでの指示があった場合は、そちらを優先してください。

裏面あり

愛知県にＪアラートを通じて緊急情報が出された場合

１　「ミサイル発射情報・避難の呼び掛け」が出された場合

登校前	自宅で安全確保 続報によって安全が確認できたら、登校
登校中	近くの建物等で安全確保 続報によって安全が確認できたら、そのまま登校
在校中	学校で安全確保
下校中	近くの建物等で安全確保 続報によって安全が確認できたら、そのまま下校

２　発射情報に引き続き、「落下場所等についての情報（日本の領土・領海に落下）」が出された場合（→引き続き屋内に避難する必要あり）

自宅待機中の場合・・・　登校を見合わせ、**安全が確認されるまで休業**とします。

学校にいる場合・・・・　安全が確認されるまで、**学校で待機**させます。

３　発射情報に引き続き、「ミサイル通過情報」または、「落下場所等についての情報（日本の領海外の海域に落下）」が出された場合（→屋内に避難する必要なし）

自宅待機中の場合・・・　学区内の安全を確認し、**なごやっ子あんしんメール等で登校する時刻等についてお知らせ**します。

学校にいる場合・・・・　**通常授業**となります。

※　登下校中も含め、いずれの場合も、**Ｊアラートによる続報に耳を傾け、安全確保**に努めるようご家庭でもお話しください。